

# 公益財団法人日本健康・栄養食品協会

## 2020年度第1回通常理事会議事録要旨

1. 開催日時 2020年6月9日(火) 15時00分～17時00分
2. 開催場所 公益財団法人日本健康・栄養食品協会 3階 会議室
3. 理事総数及び定足数  
総数 23名、定足数 12名
4. 出席理事数 13名  
(出席) 下田智久、中村 靖、大野泰雄、関口洋一、阿南久、石原健夫、板波英一郎、臼杵孝一、駒村純一、清水 誠、武原正明、橋本雅男、脇坂真司  
(欠席) 鈴木信二、平野宏一、泉澤勝弘、折井雅子、小杉哲平、宮崎修一、森 伸夫、矢頭 徹、山田英生、吉田武美  
(出席監事) 西本恭彦、松田紘一郎
5. 議 案 第1号議案 役員候補選出委員会に提出する役員候補者リスト(案)について  
第2号議案 定時評議員会開催に関する件  
報 告
  1. 2019年度事業報告(案)に関する件
  2. 2019年度収支決算(案)に関する件
  3. 監事監査報告
  4. 業務執行状況報告
    - ・特定保健用食品公正取引協議会の進捗状況について
    - ・定款の改正(案)について
    - ・非常勤理事に対する報酬の支給報告について
    - ・「詳説 機能性表示食品制度」の発刊について
6. 会議の概要
  - (1) 定足数の確認等  
冒頭で事務局長から出席13名であり、定款第46条の規定に基づき定足数が充足していることの報告がされ、理事長が本理事会は適法に成立することを宣した。続いて、同事務局長から本会議の議事進行及び議案資料について説明があった。
  - (2) 議案の審議状況及び議決結果等  
定款第45条の規定に基づき理事長が議長となり、議事録署名人は定款第50条の規程に基づき、代表理事である下田理事長及び出席した西本監事と松田監事し議案の審

議に移った。

(決議事項)

第1号議案 役員候補選出委員会に提出する役員候補者リスト(案)について

議長より、本日の役員候補者リスト(案)については、評議員会議長から理事会への依頼により、6月1日開催の役員等候補者リスト作成検討会において「理事、評議員に関する推薦・選任基準」に基づき検討し、委員全員一致の結論で作成したリスト案であるとのことであった。

次に総務部長より、役員候補選出委員会に提出する理事候補者リスト(案)の内容について資料に基づき説明があった。

6月1日に開催された役員等候補者リスト作成検討会で、理事候補者を「理事、評議員に関する推薦・選任基準」に基づき人選したこと、検討会の主な意見として、下田理事長については理事長退任後も相談役又は顧問として協会の運営にアドバイスいただきたい、また、今後は役員選出手順の簡素化が可能かどうかを検討してほしいとの意見が出されたとのことであった。続いて理事改選候補者リスト(案)に基づき理事候補者24名の説明があった。内訳として、協会推薦12名(新任4名)、その内選出区分としては学識7名、会員4名、消費者代表1名及び団体推薦が12名(新任2名)、退任は5名とのことであった。

本議案について意見を求めたところ、特段の意見もなく、原案どおり出席理事全員一致で了承され、役員補選出委員会に提出されることとされた。

第2号議案 定時評議員会開催に関する件

総務部長より本議案について次の通り開催したいとの説明があった。

令和元年度定時評議員会

日 時 2020年6月30日(火) 午後3時00分～午後5時00分

場 所 公益財団法人日本健康・栄養食品協会 3階 会議室

議 案

第1号議案 2019年度事業報告(案)に関する件

第2号議案 2019年度収支決算(案)に関する件

第3号議案 監事監査報告

第4号議案 理事の選任について

第5号議案 評議員の追加選任について

第6号議案 定款の改正(案)について

第7号議案 役員並びに評議員の報酬等に関する規程別表第2の改定について

説明後、原案通り出席理事全員一致で可決し、議長は事務局に定時評議

員会開催の手続きを指示した。

(報告)

1. 2019 年度事業報告（案）に関する件
2. 2019 年度収支決算（案）に関する件
3. 監事監査報告

議長より、報告について説明の指示があり、総務部長より 2019 年度事業報告（案）に関する件、事務局長より 2019 年度収支決算（案）に関する件について資料に基づき報告があった。

2019 年度事業報告（案）に関する件について

総務部関係は、主な点として、公益財団法人としての機関(理事会、評議員会)運営に関する業務及び内閣府への報告・届出業務、会計・経理業務、庶務、施設管理に関する業務の他、九州支部の運営支援を行った。併せて収益事業として協会施設の賃貸業務、及び関係団体の事務代行業務等を実施した。将来的な協会組織づくりに向けて、会員・会費体系の変更に関する検討委員会を設置し検討会を 3 回行った結果、まずは 2020 年度から新たに会員にとってメリットとなる事業の展開と協会の体制強化を図るとともに、会員入会時の負担軽減策として準会員制度を導入し新規会員の獲得活動を行いながら、ゆくゆくは現在の所属部制による会員体系を見直し、会員事業者の規模による会費体系に移行して全ての会員が協会事業に同様に参加できるような仕組みを段階的に構築することとなった。

健康食品部関係については、主な点として、認定健康食品（JHFA）マークに関する事業については、現行の規格基準型に基づく認定健康食品（JHFA）マーク表示許可制度に、個別審査型 JHFA 制度を導入する準備を進め、保健機能食品や現行 JHFA の規格基準に該当しない製品に対して、製品品質を審査して認定を与えることを目的として、個別審査型 JHFA 制度の具体的な検討を行い、2020 年度に受付を開始する体制がほぼ整った。GMP 製造所認定等に関する事業については、既存の業務に加えて、消費者向け GMP 製品マークの普及活動の実施、「これからの GMP を考える会」の開催、日健栄協セミナーの計画等を行った。ACCP 導入手引書の普及啓発として「HACCP 導入手引書説明会」及び「HACCP 導入手引書活用セミナー」を開催した。また、健康食品の安全性向上に向けた事業者向け相談事業として 2019 年度から、事業者に専門的なアドバイスを行なう相談窓口を開設し、事業者による健康食品の安全性確保の取組みを支援した。

機能性食品部関係については、主な点として、機能性表示食品制度に関する事

業者支援として、分野別専門相談について対応した。また、届出資料事前点検については、3件の点検を行った。研究レビュー（SR）に関しては、事業者からの依頼が1件と、農研機構からの依頼で5件、届出資料検討部会においては、2016年3月に刊行した届出資料作成の手引書の改定版を刊行した。機能性表示食品広告部会では、予備審査を実施後、機能性表示食品広告審査会を実施した。また、機能性関与成分の届出後の分析実施状況の公表に関して、協会独自の分析データベースをホームページ上に新設し、2019年度は9社の分析データ実施状況を公表した。更に、中小企業向けの支援として、全国各地に出向いて行う説明会・相談会を2回実施した。

特定保健用食品部関係については、事業計画に沿って従来通り進捗したが、2020年1月以降はコロナウィルス感染対応に伴い専門部会会議の開催中止、特定保健用食品講習会も2020年3月の開催は延期となった。主な点として、疾病リスク低減表示の拡充に向けた取り組みに関連し、消費者庁の「疾病リスクの低減に関する表示に係る調査事業」を受託し、2019年8月より調査作業を開始し、2020年3月末に報告書を提出した。

栄養食品部関係については、ほぼ事業計画通りに進捗したが、主な点として、当協会から消費者庁に対する要望活動の成果により、関連通知の全部改正が行われ、①総合栄養食品の許可基準見直し、②とろみ調整用食品の規格試験見直し、③病者用組合せ食品の新規規格基準が導入され、申請環境が改善された。また、申請支援事業である「個別申請相談」、「申請書チェック」に加え、2019年11月に「とろみ調整用食品申請プロジェクト」を立ち上げ申請希望企業を支援した。また研究会活動については、新たに個別評価型病者用食品分科会を立ち上げ参加企業と協議した。

学術情報部関係については、学術誌については、投稿数、掲載数が少ない状況が続いている。健康食品相談業務、食品保健指導士の養成にかかる事業についてはほぼ計画通りに進めることができた。

渉外広報室関係については、概ね事業計画通り、情報の提供、普及啓発活動を行った。主な点として、「新協会マーク」を会員・賛助会員、会員外の事業者、マスコミ関係及び一般消費者に広報し、「日本健康・栄養食品協会」の認知度を高めるための広報活動を積極的に行った。

2019年度収支決算（案）に関する件について

経常収益については、前年度対比 1,141 万円余の増加となった。主な増減は、「受取入金」が入会が 17 社あり増額、「安全性自主点検認証事業収益」が更新の対象となるものが多い年度だったことによる増額、また、消費者庁から受託した「疾病リスクの低減に関する表示に係る調査研究事業」があったこと等から「業務受託収益」の増額、「機能性評価関連事業収益」が研究レビューを 6 件行ったことによる増額となっている。

経常費用では、前年度対比 856 万円余の増加となり、主な増減は、「給与手当」、「臨時雇用賃金」と管理費が、人員補強のための出向者を増員したことにより増額、また、「印刷製本費」が「機能性表示食品届出手引書」を作成したことにより増額となっている。他、人件費以外はほぼ前年度どおりの執行となっている。

これらの結果、2019 年度は当期経常増減額が 75 万円余となった。経常外増減の部は該当するものがなかったため、当期正味財産増減額も 75 万円余の減となっている。

また、財務 3 基準である「収支相償」「公益目的事業比率」「遊休財産額」については、公 1 事業、公 2 事業、公 3 事業および公益目的事業合計において全てマイナスとなっており、公益目的事業比率は約 86%で、すべて基準を満たしているとのことであった。

続いて 2019 年度の監事監査として、去る 5 月 21 日（木）に、西本恭彦監事と松田紘一郎監事の 2 名が定款第 33 条第 2 項の規定に基づき、事務局から事業報告を受け、財産の状況、会計帳簿等の調査を行った結果、事業報告は法令及び定款に従い法人の状況を正しく示しており、会計帳簿等は記載すべき事項を正しく記載し計算書類の記載と合致し法令及び定款に従い損益及び財産の状況を正しく示しているものと認められ、理事の職務執行に関する不正な行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められなかったとの監事監査報告が、西本恭彦監事よりなされた。

説明の後、議長が意見を求めたところ、次の質疑があった。

(質疑内容)

理事： 事業報告 P 20 の健康食品相談室業務について、相談件数が有用性・成分内容等が前年度の 90 件から 113 件と増えているが、昨今のコロナウイルス感染症問題が影響しているのか、具体的な相談の事例とそれに対する回答について教えてほしい。

部長： この度は、準備不足で具体的内容の回答はできないが、この結果は 3

月末までの結果なのでコロナウイルス感染症問題は反映されていないと思う。具体的な相談事例は後日回答します。

理事： 分かりました、消費者を誤認させるような回答をしないでいただきたい。

事務局長： 相談内容については回答等も含め個別に表にして纏めて適切に運営されているか内部でも確認をしている。

本報告について、意見を求めたところ、他に特段の意見もなく、2019年度事業報告（案）に関する件及び2019年度収支決算（案）に関する件、並びに監事監査報告は定時評議員会に諮ることとされた。

#### 4. 業務執行状況報告

議長より、業務執行状況について報告説明の指示があり資料に基づき報告があった。

- ・ 特定保健用食品公正取引協議会の進捗状況について（事務局長）  
「規約・施行規則」についてはパブコメ及び行政の事務処理終了し6月末の告示の予定。「規約運営基準」、「協議会運営要綱」、「公正マーク使用細則」について行政当局と詰めの作業実施。会員募集、設立総会は8月末を予定しており、広告表示の適用は数か月間の猶予期間を設ける。
- ・ 定款の改正（案）について（総務部長）  
現在、副理事長は2名体制で運営してきているが、今後は新規会員の獲得活動、協会事業サービス実施、及び会費体系見直し等、様々な中期的課題に取り組む必要があるため、選定できる副理事長の人数を2名以内から3名以内へ、それに伴い常務理事の人数を3名以内から2名以内と改正したい旨、評議員会に諮りたい。
- ・ 「詳説 機能性表示食品制度」の発刊について（総務部長）
- ・ 非常勤理事に対する報酬の支給報告について（総務部長）

併せて副理事長より、現在、協会はここ2年を掛けて会費の見直しを実施するのだが、協会にとって重要なことは、協会の存在をより知ってもらうこと、協会が発信する情報を正しく認識してもらうことである。それにより協会の会員企業が取得している協会の認定・認証マーク付きの商品が、消費者にとってより安心・安全なものだと分かってもらえるようにしていくことが大事である。そのためには会員を増やし、財務的を安定させていかなければならないので、今後、理事の皆様の協力を願いたい。

業務執行理事より、自分は健康食品産業協議会の会長に6年就任していたが、

やはり同じように会員を増やすということが課題だった。私も委員として参加した協会の会員・会費体系に関する検討委員会での検討で、機能性表示食品や健康食品の知識のない企業を少しでも減らし、なるべく協会に入ってもらい勉強してもらいたという意見が出た。そのためには会費体系の見直しをしていかなければ難しいだろうという意見が出た。その実現に向けて我々、業務執行理事も知恵を絞っていきたい。

また、他の業務執行理事からは、協会は幅広い業務を適切に実施している。自分が担当している安全性自主点検審査についての事業は適切に実施され、トクホの安全性確保について役割を果たしていると考える。学術誌関係については審査の段階でいろいろ問題があり、掲載数が少ないという結果になったのだが、主な問題点は臨床試験の統計解析等にあった。同じ論文が他の雑誌等に載ってしまい残念なところもあったが、科学的に妥当な学術誌を発行するというスタンスが維持されている。それがこの協会の信頼を維持することにつながる。

最後に今季限りで退任予定の石原健夫理事、白杵孝一理事、下田智久理事長から退任の挨拶があった。

以上をもって議案の審議等を終了したので、17時00分、議長は閉会を宣言し、解散した。